令和4年度



瀬谷小だより



12月号

令和4年11月25日 横浜市立瀬谷小学校

学校ホームページ https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/seya/

上手に過ごしましょう

副校長 山下 昭文

11月15日に芸術鑑賞会がありました。今年は、「ミラクルイリュージョンサーカス」を鑑賞しました。低・中・高に分かれ、3ステージの公演でした。全ての公演で大盛り上がりでした。「初めて見たからびっくりした。」とか「テレビでは見たことはあったけれど近くで見たからおもしろかった。」など身近で見る演目に感動していました。本物を目の前で見られ、普段の学習とはちょっと違う日になりました。

12月は、世界人権宣言・人権週間・いじめ防止啓発月間です。世界的に人権に取り組む月になります。瀬谷小では、にこにこの木(バディの良いところやしてもらってうれしかったことを伝える取組)で高学年の実と低学年の葉っぱが茂っています。人権の取組を通して、子どもたちの人権意識を高め、いじめの未然防止や早期発見につなげています。

人権週間は、世界人権宣言の採択された 12月 10日を最後とする一週間になります。また、子どもの権利条約は、1989年 11月 20日に採択され、17才までを「子ども」として定めています。その子どもが最善の利益を考慮してつくられたきまりです。どちらも大事なことで今の取組である SDGs につながっています。子どもたちの学習にも SDGs の考えが入ってきています。今、みんなで話し合い、考え、どうすれば目標達成できるかと学習することがあります。

詳しくは、SDGs についてご家庭でも調べたり、話し合ったりしてみてください。話し合うこと、考えることが大切です。

『子どもの権利条約の第31条』には、「子どもは、ゆっくり休む時間やのびのびと自由に遊ぶ時間を持つことができます。本を読んだり、絵をかいたり音楽や映画を楽しんだりすることもできます。十分な休息や余暇は、身体的・精神的な成長に欠かせないものです。子どもたちのよりよい成長のために休息や余暇を大切にしてください。」と書かれています。学習し続けることも大切なことですが、余暇や休息を持つことも大切です。第8波も心配される中まだまだ、制限を感じることがありますが、上手に学習と休息を取り入れながら成長を見守っていきたいですね。12月は、年の瀬。家庭でのお手伝いも大事なことです。

参考:子どもの権利条約(横浜市ホームページより)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/kodomonokenri.html

横浜市では、いじめ防止啓発月間として、平成 25 年 12 月のいじめ防止基本方針により社会全体でいじめ防止に取り組むことへの理解及び協力を求めるためいじめ防止の取組を進めています。